

# 平成30年度 第2回沼津市立図書館協議会 議事録

**日 時** 平成31年3月22日(金) 午後2時00分～午後3時00分

**場 所** 沼津市立図書館4階第3講座室

**出席者** 委 員 7名

匂坂会長、高地副会長、猪浦委員、露木委員、小島委員、神田委員、山本委員  
(欠席：樋口委員、上野委員)

事務局 6名

杉山館長、山本事務長、後藤事務長補佐、仲泊管理・事業係長、指田図書係長  
黒澤主事

**傍聴者** 報道関係：沼津朝日新聞 市 民：2名

## 1 議 事 (進行は匂坂会長)

### (1) 平成31年度資料整備予算について

#### ① 図書資料

前年度に比較して266万2千円増額となり、増額の主な理由は郷土資料購入予算として300万円を計上したためである。

この郷土資料は、旧沼津宿の清水本陣に関する資料であり、専門的な資料であることから、明治史料館と協力して購入する。この資料は特殊なものであるため、通常の図書資料購入予算と分けて予算措置したことなどを説明。

#### ② 視聴覚資料

予算額は前年度と同額であり、DVDについては、公共図書館向けに著作権処理を行ったものを購入し、CDについては、ポピュラー、クラシック等さまざまな分野を幅広く購入していく。また、今年度から火曜上映会を実施していることから、上映会を意識して購入していることなどを説明。

委 員： 清水本陣の資料を購入するようだが、相当珍しいものなのか。

事 務 局： 今回発見された資料は、沼津市史編纂時にもなかったもので、大変貴重なものであり、沼津市としてぜひ購入したいと考えています。

### (2) 平成31年度自主事業計画について

まず、今年度の新規事業である火曜上映会は、一回平均50人を超える参加者があったことや、12月に開催したビブリオバトルは、前回に比べ発表者、観戦者ともに増加し、中学生の優勝者を全国ビブリオバトル中学生大会に推薦したことなど、今年度の代表的な事業を報告。

平成31年度は、古事記、日本書紀をテーマとした文芸講座と、大正から昭和初期に活躍した沼津市ゆかりの外交官、市河彦太郎氏の紹介と、彼が赴任先の国々で収集した当館所蔵の貴重な資料を展示する企画展が特徴的であることを説明。

委員： 市河彦太郎と市河文庫は4階で展示すると思うが、どのようなレイアウトになるのか。

事務局： 3つの展示ケースのうち、エレベーター前のケース1には市河彦太郎氏と市河家についての展示、ケース2及びケース3には市河文庫を展示しますが、ケース3には市河文庫の中で特に文学を中心に展示するとともに、市河文庫の利用方法などを展示します。

委員： それらは手に取って見られるのか。

事務局： かなり珍しい洋書で、以前県立大学の教授に見ていただいたところ、ヨーロッパにもないものとのことです。60年以上前に寄贈された古いもので、今まで書庫に眠っていて今回初めて公開します。1920年代前後のヨーロッパの地図や観光案内、絵本などを展示するほか、市河彦太郎氏の孫の協力を得て、彦太郎氏が生前使用していた旅行カバンなどもあわせて展示します。

なお、目録を整備しホームページ上で公開されています。

## 2 報告事項

### (1) 自動販売機の設置について

110円から170円の価格帯の飲み物と120円から210円の簡単な食べ物を販売しており、12月から供用開始した。12月は19,173円、1月は20,150円、2月は25,012円の売り上げがあり、徐々に売り上げは上がっている。

設置した目的は、以前に比べ夏の暑さが厳しくなっていることから、こまめな水分補給などの熱中症対策が必要であることや、レストランの撤退以来、カフェ等の設置を望む市民の声が多く寄せられたためであることを報告。

委員： ランチルームの中に設置しなかったのはなぜか。また、自動販売機に広告を付けたものをよく見るが、つけなかったのはなぜか。

事務局： 図書館は、災害時の避難場所になっており、非常時における救援物資として自動販売機の飲み物等を被害者へ供給する協定が結ばれていることから、人が集まっても混乱しにくい広い場所に設置しました。

事務局： ランチルームの中に置きますとクローズのような状態になり、ビンや缶等のごみの放置が考えられますので、人目につきやすいようフロアーに設置しました。

委員： 大変きれいな状態になっているが、ビンや缶は自分で持ち帰ることになっているのか。

事務局： 業者とは、ゴミの回収も含めた契約となっています。

## (2) 第二地区センター図書室の供用開始について

2月1日の第二地区センターのオープンとともに図書室も供用開始した。約3,000冊の蔵書があり、書架のレイアウトも工夫されよく利用されている。

同図書室を拠点に第二地区の読書活動を推進していくことなどを説明。

委員： 利用者がどれくらいいるのかなどの統計はまだできていないのか。

事務局： まだ供用開始したばかりで統計はまとめていません。新年度になりましたらまとめます。

委員： 第二地区センター図書室の供用開始をもってすべての地区に図書室が設置されたわけだが、図書の出し方を統一することと、地区センター図書室で利用者カードを作成するのをやめるなどルール作りをして欲しい。また、高齢者の居場所にもなるので、排除することのないよう運用を統一して欲しい。

事務局： 貸出し方法等図書室の利用については、現状でもルールは統一されているはずですが、指定管理者であります地域の実状によって適宜行っている所もあります。

来館が困難な方の利便性を向上させるため、各地区センターに図書室を設置しているので、利用者カードの発行につきましては今後も継続したいと考えております。

なお、地区センター図書室で受付けた利用者カード発行の申請は、本館まで申請書を送付していただき本館で登録し、申請者宛てに直接郵送しています。

委員： わかりました。それなら結構です。

いろいろな人のニーズに応えられるようにしてください。

## (3) ボランティアの打合せ等のための部屋の提供について

現在、図書館ではおはなしの会をはじめ、様々なボランティア活動が行われているが、今後もきめ細かなサービスを効果的に実現するには、ボランティア活動のさらなる活性化を支援する必要があることから、打合せ等に利用していただくための部屋を設置したことを説明。

(委員からの質問等はなし。)

## (4) 図書館敷地内全面禁煙（灰皿の撤去）について

昨年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し、また、静岡県でも条例が施行されるなど、受動喫煙防止の動きが広まっている。当館としては、法律や県条例を踏まえ、市民からの要望に応えるため、5月1日から灰皿を撤去し敷地内は全面禁煙することを説明。

(禁煙についての委員からの質問等はなし。)

委員： 報告を受けて、図書館が少しずつ変わってきていることを感じている。自分は月曜日の休館日以外はほぼ毎日利用しているが、それは図書館で情報が得られるからである。

これからの図書館は、どんどん変わっていく気がしており、公共施設がたくさんある中で、図書館がリーダーシップをとる必要があると思っている。

財政的な問題や少子高齢化の問題などはあるが、改革の原点の役割が図書館にあると思っている。毎年同じことを繰り返しているだけではなく、戦略的に何かを行うことで、行政全体の中で図書館の位置づけを上げることができると思っている。

自館に所蔵していない資料を他館から借りることや、職員の対応も丁寧で図書館は結構頑張っていると思っている。

一方、地域社会の中で図書館の役割は大きい。現在やっていることは継続しつつ、少しずつでも幅を広げるために何か考えていることはあるか。

事務局： おっしゃる通り、今、図書館の役割が変わりつつあります。図書館法には教育と文化に寄与することを目的とすることが定められていますが、現在、国では図書館を賑わいの場とすることを考えているようです。

指定管理者制度導入の目的の一つに、当館の立地条件の良さから、中心市街地の賑わいの場にしたいとする考えがあったようです。

図書館としましては、基本的な役割は維持しつつ、情報収集しながら様々なことをやっていこうと考えています。

今年度も、ご報告したこと以外にもさまざまな事を仕掛けたのですが、役所全体でなかなか協議が進みませんでした。今ここで、具体的にこんなことをやるとは言えませんが、従来の日常の仕事をそのまま継続するだけの時代ではないことは認識しております。

委員： 今までのことをただ継続するだけの時代ではもうない。トップと定期的に戦略的な図書館運営について話をする必要があるのではないか。

委員： 地域のコミュニティの活性化に図書館が新しい役割を果たさなければならないと思うが、まずやらなければならないのは、司書の仕事を発展的に見直すことである。

読みメン講座をはじめ図書館はよくやっていると感じている。まずは、今までのことを地道に積み重ね発展させることが重要である。

事務局： 時代とともに図書館の役割は変わってきていることは認識しています。

図書館として基本的な事をまずきちんとやったうえで、情報を集めながら様々な試みを考えていきます。

## **(5) 図書館職員の人事異動について**

事務長及び事務長補佐が退職すること等を報告。

**閉 会**